

中世後期莊園制論の成果と課題

伊藤俊一

Later Middle Ages Shoen-system Theory: Results and Issues Raised

- ①問題の所在
- ②「守護領國制」の提起とその批判
- ③國家論の提起と「幕府—守護体制」
- ④土地所有研究の進展
- ⑤地域社会論の展開
- ⑥近年の動向と展望
おわりに

[譜文解説]

今日の室町期研究は、かつての領主制論がはらんでいた矛盾により、権力構造において解体したはずの莊園制が基礎構造においては存続しているというねじれを抱えている。本稿では南北朝～室町期の全体史としての中世後期莊園制論が成り立つといふ仮説のもとに、これまでの主要な研究の議論の成果から学び、近年の研究を踏まえて研究史の再構成を試みる。

永原慶二氏・佐藤進一氏らにより提起された「守護領國制」概念は、守護—国人間の被官関係の弱さや守護支配の莊園制的秩序への依存が明らかになり、かわって国人領主制論が提起される。しかし国人領主支配もまた在地の莊園制的枠組みに依拠しており、莊園制や守護支配と切り放した国人の領主制を想定するのは無理があった。一九六〇年代には佐藤氏の「室町幕府論」によって室町期國家論が提起され、田沼睦氏によつて公田段錢の收取システムをはじめとする室町期の国家機構についての解明が

進んだ。しかしこの「幕府—守護体制」と個別領主支配や地域社会がどのように連関していくかについては未熟なままに残された。

一九七〇年代には中世後期では公方年貢・加地子名主職の研究が進み、前期では莊園・公領の双方に国家的性格を見出した莊園公領制が提起される。八〇年代から九〇年代にかけては従来の研究の枠組みにとらわれずに地域社会の構造を全体的に明らかにする研究が現れる。これには権力構造論が欠如しているとの批判もあり、今後は中央—地方間の多様な交流や統合の契機を発掘する必要がある。そのためには代官請負制にあらわれる都鄙間の流通と信用の構造や、寺社本所領主までも含み込んだ全国的な軍事体制の構築の意義などについて検討する必要がある。